

令和 5 年度事業概要

令和 4 年度事業実績

地 域 保 健 課

目 次

I 事業実績（令和3年度、4年度）

1	健康増進事業	
(1)	健康手帳の交付	1
(2)	健康教育	
	集団健康教育	2
(3)	健康相談	4
(4)	健康診査・がん検診等	5
(5)	訪問指導	14
(6)	糖尿病性腎症重症化予防事業	14
2	国保保健事業関係	
(1)	健康診査	
	特定健康診査・後期高齢者健康診査・人間ドック	15
(2)	特定保健指導	16
(3)	その他の保健事業	17
3	保健相談事業	
(1)	保健相談	18
4	地区組織活動	
(1)	地区組織活動	18
	① 保健推進員活動	18
	② 食生活改善推進員活動	19
5	健康づくり推進事業	
(1)	普及啓発事業	
	① みとちゃん健康マイレージ	20
	② 健康づくりガイドブック・みと	20
	③ いばらきヘルスロード	20
6	受動喫煙対策	
(1)	喫煙可能室設置施設届け出	21
(2)	通報対応	21
7	特定給食施設関係	
(1)	特定給食施設, その他給食施設	22
(2)	特定給食施設開始届及び廃止届	22
(3)	特定給食施設状況報告書	22
8	食品表示	23
9	虚偽誇大広告	23
10	難病相談支援	
(1)	相談事業	24
(2)	難病医療講演会	24
(3)	水戸保健医療圏 難病対策協議会	24
(4)	難病患者一時入院事業	25
(5)	人工呼吸器装着患者支援事業	25
(6)	在宅レスパイト事業	25

1 健康増進事業

(1) 健康手帳の交付

目的 : 健康診査の記録, その他健康保持のために必要な事項を記載し, 自らの健康管理と適切な医療の確保に資すること

対象者 : 18 歳以上の者

会場 : 保健所, 常澄保健センター, 内原保健センター

実績 : (件)

区分	18～39歳		40～64歳		65歳以上		計		
	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付		新規	再交付
3年度	4	0	66	2	95	1	168	165	3
4年度	0	0	43	1	106	2	152	149	3

(2) 健康教育

集団健康教育

目的：生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を行うことにより、
「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ること
対象者等：

区分	生活習慣病予防教室	生活習慣病予防教室（栄養講座）
対象者	① 特定健康診査及び生活習慣病予防健診において、64歳未満でHbA1c（5.6～6.4%）または血圧が要指導の方 ② 糖尿病に関心のある方	子育て中の方
内 容	講話、運動実技、個別栄養相談	生活習慣病予防についての講話
担当者	医師、保健師、管理栄養士、スポーツインストラクター	保健師、管理栄養士
会 場	水戸市役所	わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと
区分	腎臓病予防教室	検診時がん予防教育
対象者	① 特定健康診査の結果で、eGFRまたは血圧が要指導の方 ② 腎臓病に関心のある方	乳がん検診(集団)受診者
内 容	腎臓病予防についての講話	がん予防についての講話
担当者	医師、保健師、管理栄養士	保健師
会 場	水戸市役所	乳がん検診（集団）実施会場
区分	COPD予防教育	特定健診時指導
対象者	特定健康診査（集団）受診者のうち40～69歳の国保加入者	特定健康診査（集団）受診者のうち40～69歳の国保加入者
内 容	COPD(慢性閉塞性肺疾患)についての健康教育	メタボリックシンドローム・生活習慣病予防についての指導
担当者	管理栄養士、保健師	管理栄養士、保健師
会 場	特定健康診査（集団）実施会場	特定健康診査（集団）実施会場
区分	歯周病予防教室	市民公開講座（歯周病予防）
対象者	市民	市民
内 容	講話、だ液の検査等	口腔の健康に関する講話
担当者	歯科医師、歯科衛生士	歯科医師等
会 場	保健所	Web＋対面
区分	いきいき出前講座	その他
対象者	市民（10人以上の団体・グループ）	市民（他課の事業の参加者）
内 容	生活習慣病の予防について（講話）	健康に関する講話等
担当者	保健師等	保健師等
会 場	市民センター等	保健所、常澄保健センター、内原保健センター等

実績：

区分			生活習慣病 予防教室	生活習慣病 予防教室 (栄養講座)	腎臓病 予防教室	検診時がん 予防教育	COPD 予防教育
3 年 度	病態別	回数	3	-	1	-	-
		人数	34	-	47	-	-
	一般	回数	-	-	-	-	52
		人数	-	-	-	-	2,309
	合計	回数	3	※-	1	※-	52
		人数	34	-	47	-	2,309
4 年 度	病態別	回数	2	-	1	-	-
		人数	36	-	49	-	-
	一般	回数	-	-	-	-	62
		人数	-	-	-	-	2,868
	合計	回数	2	※-	1	※-	62
		人数	36	-	49	-	2,868

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区分			特定健診時 指導	歯周病 予防教室	市民公開 講座	いきいき 出前講座	その他
3 年 度	病態別	回数	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-
	一般	回数	52	※ -	(Web) 1	-	17
		人数	2,309	-	(Web) 215	-	107
	合計	回数	52	-	1	-	17
		人数	2,309	-	215	-	107
4 年 度	病態別	回数	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-
	一般	回数	62	※ -	1	1	24
		人数	2,868	-	(対面) 43 (Web) 83	8	349
	合計	回数	62	-	1	1	24
		人数	2,868	-	(対面+Web) 126	8	349

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3) 健康相談

目的： 身体 の健康 に関する 個別 の相談 に応じて 必要 な助言 ・指導 を行い、健康 管理 に資 すること

対象者： 市民

内容：

区分	内容
成人健康相談	保健指導，栄養指導，健診事後指導
その他（電話・来所相談）	保健指導，栄養指導

担当者： 保健師，管理栄養士

会場： 保健所，常澄保健センター，内原保健センター

実績： 4 年度

区 分				成人健康相談			その他 (電話・ 来所相談)	合 計	
				健康 相談	健診事後 相談	栄養 相談			
40 歳 から 64 歳 の 相 談	重 点 健 康 相 談	高血圧	回数	4			1	5	
			人数	0	4	4	1	9	
		脂質異常	回数	10			0	10	
			人数	0	11	11	0	22	
		糖尿病	回数	3			0	3	
			人数	0	3	3	0	6	
		歯周疾患	回数	0			1	1	
			人数	0	0	0	1	1	
		骨粗しょう症	回数	0			2	2	
			人数	0	0	0	2	2	
		女性の健康	回数	0			11	11	
			人数	0	0	0	11	11	
		病態別	回数	2			3	5	
			人数	0	3	3	3	9	
		総 合		回数	1			176	177
				人数	1	0	1	176	178
65 歳以上の相談 (40 歳未満も含む)			回数	28				28	
			人数	166				166	
合 計			回数	48			194	242	
			人数	210			194	404	

(4) 健康診査・がん検診等

目的：循環器疾患及びがんなどの疾病を早期に発見し、早期治療を促すために、疾病の疑いをもつ者をスクリーニングするとともに、壮年期からの健康に対する知識と意識の高揚を図ること

対象者等：

区分		対象者	実施期間等	実施方法	
健康増進法に基づく 健康診査		40 歳以上の生活保護受給者	6月～2月（62回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
生活習慣病予防健診		健診を受ける機会のない 18～39 歳の者	6月～2月（62回）	集団	
が ん 検 診	肺がん検診	40歳以上の者	6月～2月（62回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
	胃がん検診	51 歳以上の者	6月～2月（12回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
	大腸がん検診	40 歳以上の者	6月～2月（62回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
	乳がん検診	30 歳以上の女性 ただし、マンモグラフィは 41 歳以上の女性	6月～2月（28回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
	子宮頸がん 検診	20 歳以上の女性 医師が必要と認めた方に 体部がん検診実施	6月～2月	個別 （医療機関）	
	前立腺がん 検診	50 歳以上の男性	6月～2月（62回）	集団	
			6月～2月	個別 （医療機関）	
	肝炎ウイルス検診		今年度 40 歳以上で未受診の者	6月～2月（62回）	集団
				6月～2月	個別 （医療機関）
	骨粗しょう症検診		18 歳以上の女性	6月～2月（18回）	集団
成人歯科健診		40, 50, 60, 70 歳の者	6月～2月	個別 （医療機関）	

実績：

(人)

区分		健康増進法に基づく健康診査	生活習慣病予防	前立腺がん検診
3 年 度	対象者数	4,268	12,919	56,152
	受診者数	179	696	3,232
	集団	60	696	1,649
	個別	119		1,583
	受診率 (%)	4.2	5.4	5.8
4 年 度	対象者数	4,266	11,321	56,948
	受診者数	198	759	3,624
	集団	71	759	2,016
	個別	127		1,608
	受診率 (%)	4.6	6.7	6.4
区分		肝炎ウイルス検診	骨粗しょう症検診	成人歯科健診
3 年 度	対象者数	9,709	節目 12,537	14,467
	受診者数	1024	957	920
	集団	651	957	
	個別	373		920
	受診率 (%)	10.5	節目 1.2	6.4
4 年 度	受診者数	805	1,686	805
	集団	479	1,686	
	個別	326		805
	対象者数	16,771	12,094	14,802
	受診者数	362	240	805
	個別	126		805
	集団	236	240	
	受診率 (%)	2.2	2.0	5.4

対象者（詳細）：

健康増進法に基づく健康診査	生活習慣病予防健診
40歳以上で生活保護受給者のうち、受診券を発行している市民	39歳以下で、6月当初に受診券を発行した市民
前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診
50歳以上の男性（茨城県常住人口調査から算出）	節目年齢(41歳、46歳、51歳、56歳、61歳)の未受診者
骨粗しょう症検診	成人歯科健診
節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性	節目年齢(40歳、50歳、60歳、70歳)の市民 令和3年度の受診者には令和2年度の対象者の延長措置も含まれる。

【実績：全受診者（保険・年齢問わず）】

(人)

区分		肺がん検診		
		エックス線検査	エックス線検査 ＋ 喀痰検査	計
3 年 度	受診者	12,492	115	12,607
	集団	5,695	43	5,738
	個別	6,797	72	6,869
4 年 度	受診者	13,451	120	13,571
	集団	7,049	53	7,102
	個別	6,402	67	6,469

(人)

区分		胃がん検診				
		エックス線 検査	内視鏡検査	内視鏡検査 ＋ リスク検査	計	リスク検査
3 年 度	受診者	927	1,288	966	3,181	166
	集団	927	－	－	927	－
	個別	－	1,288	966	2,254	166
4 年 度	受診者	946	1,276	842	3,064	115
	集団	946	－	－	946	－
	個別	－	1,276	842	2,118	115

(人)

区分		大腸がん	乳がん検診		
			マンモグラフィ	超音波検査	計
3 年 度	受診者	10,639	2,718	2,473	5,191
	集団	5,101	1,026	1,084	2,110
	個別	5,538	1,692	1,389	3,081
4 年 度	受診者	11,635	2,922	3,011	5,933
	集団	6,312	1,498	1,651	3,149
	個別	5,323	1,424	1,360	2,784

(人)

区分		子宮頸がん検診			
		頸部細胞診 + HPV	頸体部細胞診 + HPV	計	超音波検査
3 年度	受診者	3,285	129	3,414	1,039
4 年度	受診者	2,457	82	2,539	723

【受診率：69 歳までの国保被保険者】 40～69 歳（胃がん：50～69 歳，子宮頸がん：20～69 歳）（人）

区分		肺がん	胃がん	大腸がん	乳がん (マンモグラフィ)	子宮頸がん (細胞診)
3 年度	対象者数	28,162	21,804	28,162	13,488	18,713
	受診者数	3,370	1,246	2,886	1,885	959
	受診率 (%)	12.0	5.7	10.2	14.0	5.1
4 年度	対象者数	27,067	20,788	27,067	14,009	15,978
	受診者数	3,742	1,389	3,211	1,597	1,047
	受診率 (%)	13.8	6.7	11.9	11.4	6.6

※地域保健・健康増進事業報告より（ただし令和 4 年度は速報値）

① 対象者数は，対象年齢に該当する国保被保険者（上限年齢は 69 歳）

② 受診者数

◆肺・大腸がん…当該年度の受診者数

◆胃・乳・子宮頸がん（2 年に 1 回行うがん検診）…

当該年度の受診者数＋前年度の受診者数－2 年連続受診者数

実績 健康増進法に基づく健康診査年齢階層別結果 : 4年度

(人)

区分		40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
受診者	集団	20	23	20	8	71
	個別	13	24	28	62	127
結果	異常を認めない者	集団	2	0	0	2
		個別	1	1	1	4
	要指導者	集団	12	9	6	27
		個別	4	4	11	26
	要観察者	集団	0	0	0	0
		個別	3	2	10	20
	要精密検査者	集団	6	14	14	42
		個別	0	0	0	0
	要医療者	集団	0	0	0	0
		個別	2	6	3	16
	治療中	集団	0	0	0	0
		個別	3	11	12	61

実績 生活習慣病予防健診結果

(人)

区分	受診者	異常なし	所見あり	有所見率(%)
3 年度	696	195	501	72.0
4 年度	759	219	540	71.1

実績 肺がん検診（エックス線検査）年齢階層別結果 : 4年度

(人)

区分		40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
受診者	集団	1,098	1,013	1,856	3,135	7,102
	個別	337	397	1,097	4,638	6,469
結果	異常を認めない者	集団	1,073	983	1,728	2,816
		個別	329	389	1,035	4,254
	要観察者	集団	10	9	45	144
		個別	4	4	28	229
	要精密検査者	集団	15	21	83	175
		個別	4	4	34	154
	読影不能	集団	0	0	0	0
		個別	0	0	0	1

※ 喀痰検査受診者のエックス線検査結果を含む。

実績 肺がん検診（喀痰検査）年齢階層別結果 ： 4 年度

(人)

区分		50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	
受診者	集団	9	21	23	53	
	個別	4	11	52	67	
結果	異常を認めない者	集団	9	21	22	53
		個別	4	11	52	67
	要指導者	集団	0	0	0	0
		個別	0	0	0	0
	要精密検査者	集団	0	0	0	0
		個別	0	0	0	0
	検体不良	集団	0	0	0	0
		個別	0	0	0	0

実績 胃がん検診（エックス線検査）年齢階層別結果 ： 4 年度

(人)

区分		50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	
受診者		集団	205	341	400	946
結果	異常を認めない者	集団	126	150	142	418
	要観察者	集団	74	172	223	469
	要精密検査者	集団	5	19	35	59
	読影不能	集団	0	0	0	0

実績 胃がん検診（内視鏡検査）年齢階層別結果 ： 4 年度

(人)

区分		50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	
受診者		個別	552	458	1, 108	2, 118
結果	異常を認めない者	個別	394	197	351	942
	要観察者	個別	155	257	733	1, 145
	要精密検査者	個別	1	2	10	13
	がん	個別	1	0	10	11
	その他のがん	個別	1	2	4	7

実績 大腸がん検診年齢階層別結果 : 4 年度

(人)

区分		40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	
受診者		集団	1, 035	964	1, 688	2, 625	6, 312
		個別	355	384	967	3, 617	5, 323
結果	異常を認めない者	集団	977	919	1, 599	2, 425	5, 920
		個別	339	359	900	3, 267	4, 865
	要精密検査者	集団	58	45	89	200	392
		個別	16	25	67	349	457
	検体不良	集団	0	0	0	0	0
		個別	0	0	0	1	1

実績 乳がん検診（マンモグラフィ検査）年齢階層別結果 : 4 年度

(人)

区分		40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	
受診者		集団	603	372	285	238	1,498
		個別	510	318	301	295	1,424
結果	異常を認めない者	集団	575	359	270	231	1,435
		個別	488	307	291	286	1,372
	要精密検査者	集団	28	13	15	7	63
		個別	22	11	10	9	52

実績 乳がん検診（超音波検査）年齢階層別結果 : 4 年度

(人)

区分			30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～66 歳	計
受診者		集団	600	475	340	236	1,651
		個別	300	419	396	245	1,360
結果	異常を認めない者	集団	592	463	334	229	1,618
		個別	293	405	379	239	1,316
	要精密検査者	集団	8	12	6	7	33
		個別	7	14	17	6	44
	判定不能	集団	0	0	0	0	0
		個別	0	0	0	0	0

実績 子宮頸がん検診（頸部細胞診＋HPV）年齢階層別結果 ： 4 年度 (人)

区分		20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
受診者		167	454	690	489	378	279	2,457
結果	異常を認めない者	131	383	605	447	355	269	2,190
	要経過観察者	28	53	70	36	17	6	210
	要精密検査者	8	18	15	6	6	4	57
	判定不能	0	0	0	0	0	0	0

実績 子宮頸がん検診（頸体部細胞診＋HPV）年齢階層別結果 ： 4 年度 (人)

区分		20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
受診者		0	2	23	36	12	9	82
結果	異常を認めない者	0	1	22	30	12	5	70
	要経過観察者	0	1	1	4	0	2	8
	要精密検査者	0	0	0	2	0	2	4

実績 子宮頸がん検診 超音波検査結果 ： 4 年度 (人)

区分		20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	計
受診者		63	44	187	212	217	723
結果	異常を認めない者	51	41	152	144	130	518
	要観察	9	3	34	60	71	177
	要治療	0	0	0	6	4	10
	要精密	3	0	1	2	12	18

実績 前立腺がん検診年齢階層別結果 ： 4 年度 (人)

区分		50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
受診者	集団	304	620	1,092	2,016
	個別	99	305	1,204	1,608
結果	異常を認めない者	286	573	999	1,858
		94	279	1,097	1,470
	要精密	18	47	93	158
	検査者	5	26	107	138

実績 がん検診推進事業： 4 年度

※検診無料対象者に検診手帳及び子宮頸がん検診・乳がん検診（マンモグラフィ検査）の無料クーポン券又は、無料ハガキを交付した。（人）

区分	交付件数			無料クーポン券等による受診者数
	R 4. 6. 2 現在	転入	合計	
子宮頸がん	1, 222	1	1, 223	97
乳がん	1, 750	1	1, 751	387
胃がん	4, 201	0	4, 201	348
大腸がん	3, 495	0	3, 495	346
肺がん	3, 495	0	3, 495	344

実績 がん検診精密検査者受診勧奨 （件）

区分	精密検査者受診勧奨（電話）
3 年度	186
4 年度	182

実績 肝炎ウイルス検診結果 ： 4 年度 （人）

区分			C 型肝炎	B 型肝炎
受診者	集団		479	479
	個別		325	326
結果	陽性	集団	1	3
		個別	1	1
	陰性	集団	478	476
		個別	324	325

実績 骨粗しょう症検診結果 （人）

区分	受診者	異常なし	所見あり	有所見率（％）
3 年度	957	359	598	62. 5
4 年度	1, 686	760	926	54. 9

実績 成人歯科健康診査結果 ： 4 年度 （人）

区分			40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	計
受診者		個別	179	212	209	205	805
結果	異常を認めない者	個別	9	14	17	17	57
	要指導者	個別	35	46	38	24	143
	要精密検査者	個別	135	152	154	164	605

(5) 訪問指導

目的 : 健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、身体機能の低下を防止すること及び健康の保持増進を図ること

対象者 : 40 歳以上の者で身体の状態、環境等を考慮し、療養上の保健指導が必要であると認められる者

担当者 : 保健師

実績 : (件)

区分	訪問実件数	訪問延件数
3 年度	4	6
4 年度	25	26

(6) 糖尿病性腎症重症化予防事業

目的 : 糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者・治療中断者を医療に結びつけ、人工透析への移行を防止すること

担当者 : 保健師

受診勧奨方法 : 通知, 電話, 戸別訪問, 面接

対象者 :

区分	対象者	
未治療者	国民健康保険特定健康診査の集団健診受診者のうち、糖尿病未治療で HbA1c6.5%以上の者	
治療中断者	3 年度	平成 30 年 4 月～令和 2 年 5 月の間に糖尿病の受診歴があるが、その後、定期受診を中断している者
	4 年度	平成 31 年 4 月～令和 3 年 5 月の間に糖尿病の受診歴があるが、その後、定期受診を中断している者

実績 :

区分		※受診勧奨対象者数				
		対象者数	受診者数	受診率	ハガキ 戻り数	ハガキ 戻り率
未治療者	3 年度	58 人	24 人	41.4%	23 通	39.7%
	4 年度	184 人	92 人	50.0%	75 通	40.8%
治療中断者	3 年度	123 人	12 人	9.8%	10 通	8.1%
	4 年度	245 人	31 人	12.6%	29 通	11.8%

※・令和 3 年度までは該当者で健診結果郵送後から 3 か月後のレセプトで未受診の方を対象者としていたが、4 年度から該当者全員に通知を実施

・治療中断者は前年度対象者で医療機関への受診が確認できない者も含まれる

2 国保保健事業関係

(1) 健康診査

特定健康診査・高齢者健康診査・人間ドック

目的：糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、「水戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。

対象者等：

区分	対象者	実施期間等	実施方法
特定健康診査	40歳～74歳の国保被保険者	6月～2月（62回）	集団
		6月～2月	個別 （医療機関）
高齢者健康診査	後期高齢者医療被保険者	6月～2月（62回）	集団
		6月～2月	個別 （医療機関）
人間ドック または 人間ドック ＋ 婦人科検診	40歳～74歳の国保被保険者のうち 補助金交付決定を受けた者	5月～3月 （実施医療機関に よる）	医療機関 8か所
	後期高齢者医療被保険者のうち補 助金交付決定を受けた者		
脳ドック	40歳～74歳の国保被保険者のうち 補助金交付決定を受けた者		医療機関 5か所

実績（特定健康診査・高齢者健康診査）： 4年度

区分	特定健康診査	高齢者健康診査
対象者	40,706人	34,800人
受診者	9,847人	5,648人
集団	総合健診協会委託 4,654人	総合健診協会委託 1,589人
	農業従事者に係る健診 （水戸協同病院） 118人	農業従事者に係る健診 （水戸協同病院） 82人
	人間（脳）ドック受診 2,263人	人間ドック受診 798人
	個別 2,812人	3,179人
受診率	※26.4%	16.2%

※速報値（令和5年6月末現在） 特定健診令和4年度法定報告分

（対象者から年度途中の資格喪失者及び厚生労働大臣が定める除外者を除くため、確定までは変動あり）

実績 人間ドック : 4 年度

(人)

区分	国保被保険者	後期高齢者医療被保険者
人間ドック	1,314	588
人間ドック + 婦人科検診	830	210
脳ドック	119	
合計	2,263	798

(2) 特定保健指導

目的 : 健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下を防止すること及び健康の保持増進を図ること

対象者 : 国民健康保険の特定健診受診者のうち、積極的支援・動機づけ支援に該当する 40～74 歳の者

担当者 : 保健師、管理栄養士

実績 : (人)

区分			対象者	指導実施
3 年 度	積極的支援	初回面接及び評価	263	7
		初回面接のみ		12
		評価（2 年度継続支援）のみ	12	9
	動機づけ支援	初回面接及び評価	737	55
		初回面接のみ		17
		評価（2 年度継続支援）のみ	23	20
※ 4 年 度	積極的支援	初回面接及び評価	363	1
		初回面接のみ		26
		評価（3 年度継続支援）のみ	12	6
	動機づけ支援	初回面接及び評価	842	85
		初回面接のみ		61
		評価（3 年度継続支援）のみ	17	12

※速報値（令和 5 年 6 月末現在） 特定保健指導令和 4 年度法定報告分

令和 4 年度特定保健指導 終了者数 : 95 人

終了率 : 7.9%

(3) その他の保健事業

目的：水戸市国民健康保険データヘルス計画に基づき、水戸市国民健康保険被保険者の健康増進と将来的な医療費の適正化を図るため、特定健康診査の結果やレセプト（診療報酬明細書）等の健康・医療情報を活用し、データ分析に基づく保健事業を実施する。

対象者等：

区分	対象者	実施期間	実施方法
未受診者受診勧奨	令和4年度の特定健診未受診者	令和4年 ① 8月23日 ② 10月26日	ハガキ
	平成30年度以降の特定健診未受診者	令和4年7月～令和5年1月	保健師の戸別訪問
健診異常値放置者受診勧奨	令和3年度健診結果から受診勧奨判定値を超えており医療機関受診が確認できない国保被保険者	令和4年10月	医療機関への受診勧奨の通知
受診行動適正化指導	重複・頻回受診者	令和4年10月～12月	対象者に通知後、訪問等にて保健指導実施
生活習慣病予防健診（早期介入） ※生活習慣病予防健診（p6）の再掲	18歳～39歳の国保被保険者	令和4年6月～令和5年2月	健診の実施及び健診結果が要指導・要精密検査の者に対する保健指導・受診勧奨の通知
生活習慣病重症化予防（糖尿病性腎症重症化予防）	集団健診で特定健診を受診し、HbA1cが高値で、医療機関受診が確認できない国保被保険者	健康増進事業として実施（糖尿病性腎症重症化予防事業）	

実績：4年度

区分	実施人数
未受診者受診勧奨	ハガキ：10,100通 （8月23日 5,000通、10月26日 5,100通） 訪問：対象者 539人、うち訪問実施 497人
健診異常値放置者受診勧奨	505人
受診行動適正化指導	通知 17人、うち保健指導実施者 11人 （訪問：7人 電話：4人）
生活習慣病予防健診（早期介入）	健診受診者 236人（国保） 要指導者へ保健指導の案内 68人 要精密検査者へ医療機関受診勧奨通知 52人
生活習慣病重症化予防（糖尿病性腎症重症化予防）	糖尿病性腎症重症化予防事業実績参照 p14

3 保健相談事業

(1) 保健相談

目的 : 本人や家族の健康問題で悩んでいる方に対し、幅広く健康問題に対応できるよう関係機関との連携を図りながら相談、支援を行うこと

内容 : 面接や専用電話による相談

担当者 : 保健師

実績 : (件)

区分	妊産婦	乳幼児	学童・思春期	精神障害	難病	病態別	歯周疾患	介護	総合	合計
3年度	0	10	5	15	1	12	3	1	42	89
4年度	0	2	0	10	0	17	0	0	37	66

4 地区組織活動

(1) 地区組織活動

① 保健推進員活動

目的 : 市民と保健行政のパイプ役として地域住民の健康づくりの推進を図ること

内容 : 保健推進員に対する研修会の実施
保健推進員連絡協議会に次の業務を委託

区分	業務内容
成人・高齢者に対する保健事業の推進	・各種健(検)診, 健康相談, 健康教室等の勧奨, 周知活動 ・健康状態の把握や相談 ・特定健康診査会場における支援
妊産婦・乳幼児に対する保健事業の推進	・妊産婦・乳幼児健診, 育児相談, 幼児歯科相談, 育児教室等の勧奨, 周知活動 ・母子の健康状態及び育児状況の把握や相談
その他健康づくりに関すること	・地域の行事(市民センター, 社会福祉協議会, 住民の会等主催)への協力

実績 保健推進員数及び研修会等 :

区分	推進員数(人)	研修会の実施回数(回)	
		合同研修会	視察研修
3年度	257	※0	※0
4年度	256	1	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

実績 委託事業 : (件)

区分	成人・高齢者の保健事業の推進	妊産婦・乳幼児の保健事業の推進	その他(定例会, 地域行事等)
3年度	32,977	1,293	518
4年度	15,408	2,027	736

② 食生活改善推進員活動

目的：食生活改善推進員養成講習を修了した者が、食生活改善の普及啓発や食育活動等
をととして地域住民の健康づくりの推進を図ること

内容：食生活改善推進員に対する研修会の実施
食生活改善推進員会に次の業務を委託

区分	業務内容
子どもの健康・食生活に関する業務	・調理実習（親と子の料理教室） ・食育活動（1歳6か月児健診・3歳児健診における食育リーフレットの配布）
若者・働き世代の健康・食生活に関する業務	・調理実習（健康料理教室） ・食事バランスガイドの普及
高齢者の健康・食生活に関する業務	・調理実習（健康料理） ・食事バランスガイドの普及 ・市民センター及び社会福祉協議会が主催する高齢者向け健康教室への協力（シルバークッキング教室等） ・社会福祉協議会事業への協力（ひとり暮らし高齢者食事会、宅配サービス）
その他の業務	・納豆料理の普及（料理教室、試食会） ・市民センター主催事業等への協力（女性学級、市民センターまつり等） ・替え歌を通しての健康づくり普及活動

実績 食生活改善推進員数及び研修会等：

区分	推進員数（人）	研修会の実施回数（回）	
		研修会	視察研修
3年度	285	※0	※0
4年度	267	14	※0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

実績 委託事業等：

（件）

区分	子どもの健康・食生活	若者・働き世代の健康・食生活	高齢者の健康・食生活	その他	計
3年度	8,864	2,356	7,755	1,373	20,348
4年度	8,266	1,767	4,374	12,294	26,701

5 健康づくり推進事業

(1) 普及啓発事業

① みとちゃん健康マイレージ

目的：市民自ら健康目標を立て日々実行し、目標達成して応募すると、市内の企業団体から提供された特典が受けられる仕組みづくりをすることにより、楽しく健康意識を高め、主体的な健康づくりへの動機づけの促進を図ること

実績：(人)

区分	応募者数	当選者数	協賛企業団体数(団体)
3年度	891	277	35
4年度	1,042	262	33

② 健康づくりガイドブック・みと

目的：市民へ健康情報の提供を図るとともに、地域保健課が行う各種健康診査や健康教室、予防接種等保健事業の周知及び啓発を図ること

作成部数：95,000部

③ いばらきヘルスロード

目的：「いばらきヘルスロード」とは、健康づくりのためウォーキングの習慣化を支援し、子どもから高齢者まで、また障害がある人も歩けるように安全に配置された茨城県指定のウォーキングコースであり、市民の主体的な健康づくりの推進のため、市内の指定コースについて周知を図ること

水戸市の指定コース：

- ①千波公園コース(14) ②水戸城跡周辺コース(14) ③茨城県庁コース(14)
- ④逆川緑地公園コース(17) ⑤大塚池公園コース(17)
- ⑥堀原運動公園コース(17) ⑦内原昭和ロマンコース(18)
- ⑧大串貝塚ふれあい公園コース(19)
- ⑨水戸東照宮・芸術館まちなか散策コース(20)
- ⑩水戸野鳥道しるべウォーキングロード(20) ⑪桜川緑地公園コース(20)
- ⑫西部図書館外周コース(21)
- ⑬那珂川遠望と季節の風を楽しむコース(21)
- ⑭桜川・備前堀コース(21) ⑮河和田ツインフィールドコース(21)
- ⑯水戸市総合運動公園コース(22) ⑰水戸大通りコース(22)
- ⑱赤塚駅南口ヘルスロードコース(23) ⑲赤塚駅西遊歩道コース(23)
- ⑳寿橋・水府橋を渡る那珂川コース(23) ㉑アナハイムコース(23)
- ㉒市営河和田団地西コース(24) ㉓常澄駅北(24) ㉔東水戸駅北(24)
- ㉕ケーズデンキスタジアム、小吹水源池公園コース(24)
- ㉖水戸市植物公園田園風景コース(24)
- ㉗画聖大観・角聖常陸山生誕地コース(24) ㉘ふれあいロード5・6・7(24)
- ㉙ハミングロード513(24) ㉚赤塚駅南中央通り(25)
- ㉛赤塚駅北口コース(25) ㉜県庁南大通りコース(25)
- ㉝水戸市総合運動公園外周と歩行者専用道路コース(25)
- ㉞水戸市総合運動公園軟式野球コース(25)
- ㉟けやき台と四季とふれあいコース(26) ㊱東部文化公園周回コース(26)
- ㊲駅南中央通りコース(26) ㊳水戸駅南口～さくら通りコース(26)
- ㊴荒谷一本松コース(26) ㊵ツインフィールドからバイパス側道コース(26)
- ㊶ケーズデンキスタジアム水戸から佐川文庫までの自然観察コース(26)
- ㊷河和田住宅団地から眺望コース(26) ㊸赤塚駅近辺コースをつなぐ(26)
- ㊹国道50号バイパス西部(27) ㊺国道50号バイパス東部(27)
- ㊻御茶園通りと好文橋通り(27) ㊼住吉町・酒門町の斜め道(27)

- ④⑧くれふしの里古墳公園から水戸加倉井(27) ④⑨大洗町からダイダラボウ(27)
 ⑤⑩芸術館通りと大町通り(28) ⑤⑪大町通りと北見町通り(28)
 ⑤⑫好文橋通り(28) ⑤⑬さくら通り米沢町～東野町(28)
 ⑤⑭千波湖西の桜川(28) ⑤⑮桜川散策路・那珂川堤防(28)
 ⑤⑯けやき台から追鳥狩本陣跡(28) ⑤⑰双葉台公園と遊歩道(28)
 ⑤⑱内原ヘルスパーク西側(28) ⑤⑲内原ヘルスパーク東側(28)
 ⑥⑩吉田神社西コース(29) ⑥⑪水戸保健所～さくら通りコース(29)
 ⑥⑫鷲神社コース(29) ⑥⑬歴史館通り(29) ⑥⑭水戸商業高校外周(29)
 ⑥⑮ふたば並木通り(29)
 ⑥⑯備前掘りと下市の神社・稲荷めぐり散歩(ソフトコース)(29)
 ⑥⑰備前掘りと下市の神社・稲荷めぐり散歩(ハードコース)(29)
 ⑥⑱上中妻市民センターコース(30)
 ⑥⑲水戸市道渡里 296 号線(R1) ⑥⑳茨城大学外周(R2)

※()内は指定年度

6 受動喫煙対策

目的 : 望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を推進する。

(1) 喫煙可能室設置施設届出

内容 : 健康増進法に基づき、喫煙可能を希望する小規模既存飲食店からの届出を受理する。

実績 : (件)

区分	届出件数
3 年度	2
4 年度	0

(2) 通報対応

内容 : 健康増進法に基づき、受動喫煙に関する市民からの通報を受け、状況確認、現地での指導を実施する。

実績 : (件)

区分	喫煙禁止場所における喫煙	喫煙器具・設備等の設置	紛らわしい標識の掲示・標識の汚染等	20 歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	その他	合計
3 年度	2	1	0	0	0	3
4 年度	1	0	0	0	4	5

7 特定給食施設関係

目的：喫食者の健康増進を推進するために、給食施設に栄養指導及び助言を行い、適正な栄養管理を図る。

(1) 特定給食施設、その他の給食施設

内容：健康増進法施行規則第5条に規定する「特定給食施設」、水戸市特定給食施設等指導要項による「その他の給食施設」

・特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に1回100食以上又は、1日250食以上の食事を供給する施設

・その他の給食施設

1回50食以上の食事を供給する施設

実績：(件)

区分	特定給食施設	その他の給食施設	合計
3年度	120	89	209
4年度	116	91	207

(2) 特定給食施設開始届及び廃止届

内容：健康増進法に基づき、特定給食施設開始届等を受理する。

実績：(件)

区分	開始届件数		廃止届件数	
	特定給食施設	その他の給食施設	特定給食施設	その他の給食施設
3年度	9	7	7	7
4年度	0	2	4	0

(3) 特定給食施設状況報告書

内容：給食施設の設置者より、状況報告書を収受する。

・様式第4号の1

学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舍、矯正施設、自衛隊、一般給食センター、その他

・様式第4号の2

病院、介護老人保健施設、介護医療院、老人福祉施設、社会福祉施設

実績：(件)

区分	様式第4号の1	様式第4号の2
3年度	134	71
4年度	125	68

8 食品表示

目的 : 食品表示の適正化を図り、市民の健康の保持増進に寄与する。

内容 : 栄養成分表示について、事業者からの相談に対応し、食品表示法に基づき指導する。

実績 : (件)

区分	相談件数
3 年度	18
4 年度	10

9 虚偽誇大広告

目的 : 健康増進法に基づき、食品として販売に供する物に関して行う虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。

内容 : 事業者からの事前相談や、消費者からの通報に対応する。

実績 : (件)

区分	積極監視	薬事担当・ 他自治体か らの通報	消費者から の通報	広告媒体者 からの事前 相談	製造者・販 売者等から の事前相談
3 年度	0	0	0	0	0
4 年度	0	1	0	0	2

10 難病患者支援

(1) 相談事業

目的： 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する個別の相談、指導、助言を行う。必要に応じて訪問を実施する。

内容： 面接や電話、訪問による相談

担当者： 保健師等

実績： (件)

区分	面接		訪問		計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
3年度	6	6	6	9	12	15
4年度	6	6	6	10	12	16

(2) 難病医療講演会（中央保健所、ひたちなか保健所と合同開催）

目的： 難病患者やその家族の療養上の不安の解消を図る。

内容： 茨城県難病相談支援センターと共催で、難病に関する専門の医師等による講演会を開催する。医師等による個別相談や患者会の協力等を得て、ピア相談及び交流会等と併せて行う。

実績：

区分	実施回数	参加者数 (動画再生数)	テーマ
3年度	1回	529人	パーキンソン病
4年度	1回	406人	炎症性腸疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催

(3) 水戸保健医療圏 難病対策協議会（中央保健所と共同運営）

目的： 医療機関、訪問看護ステーション、市町村等難病患者に関わる関係機関の相互連携を強化し、地域課題の検討や体制整備を図る。

内容： 地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。

実績： (回)

区分	開催回数
3年度	1
4年度	1

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催

(4) 在宅難病患者一時入院事業（県からの委託事業）

目的：在宅の難病患者が、家族等の介護者の病気治療や休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時入院することができることが可能な病床を確保することにより、当該患者の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図る。

内容：申請受付、調整及び県からの決定について本人へ通知

実績：(件)

区分	受付件数
3年度	6
4年度	1

(5) 人工呼吸器装着患者支援事業（県からの委託事業）

目的：人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、在宅において適切な医療の確保を図る。

内容：申請受付、県からの決定について本人及び訪問看護ステーションへ通知

実績：(件)

区分	受付件数
3年度	1
4年度	2

(6) 在宅レスパイト事業（県からの委託事業）

目的：在宅で療養する難病患者が、家族等の介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になり、病状等の理由により移送が困難な場合など一時入院が難しい場合に、患者宅に看護人を派遣することにより、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図る。

内容：申請受付、調整及び県からの決定について本人へ通知

実績：(件)

区分	受付件数
3年度	-
4年度	0

※令和4年度新規事業